

令和7年度

教育委員会定例会
(12月)

令和7年12月15日(月)

鹿屋市教育委員会

会議日程

日 時 令和7年12月15日（月） 午後3時

場 所 教育長室

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 教育長及び委員の報告

4 議 事

- (1) 議案第12号 令和7年度鹿屋市一般会計補正予算（第4号）について (P 2)
- (2) 議案第13号 鹿屋市立図書館の指定管理者の指定について (P 4)
- (3) 議案第14号 鹿屋市文化会館及び鹿屋市王子遺跡資料館の指定管理者の指定について (P 6)

5 報 告

- (1) 鹿屋看護専門学校専任教員採用試験結果について (P 8)
- (2) 大始良小学校創立150周年記念式典について (P 9)
- (3) 鹿屋市特別支援学校給食費補助金交付要綱の制定について (P 10)
- (4) かのやこどもPR大使（3期生）について (P 15)
- (5) 鹿屋看護専門学校入学試験（A日程）結果について (P 16)
- (6) 部活動報告【軽音楽部・文芸部】について (P 17)
- (7) 声優朗読劇フェスティバルin鹿屋（総天然色・面会）について (P 18)
- (8) P T Aフェスティバル2025の実施について (P 19)
- (9) 令和7年度ブックフェスタについて (P 20)
- (10) かのやふるさと検定について (P 22)
- (11) 人権問題講演会について (P 23)
- (12) 文化財体験活動について (P 24)

6 動議の討論等

7 その他（お知らせ）

- ・文化会館閉館について
- ・二十歳のつどいについて
- ・寺子屋シンポジウムについて

8 閉 会

議案第12号

令和7年度鹿屋市一般会計補正予算（第4号）について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則（平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号）第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

令和7年12月15日提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

（別 紙）

（提案理由）

令和7年度鹿屋市一般会計補正予算（第4号）のうち教育委員会の所管に係る分について、議会に提出したいので、本案を提出するものである。

令和7年度12月補正予算（案）の概要

【教育総務課】

歳 出	歳 入
1 小学校施設整備事業	
<p style="text-align: right;">補正額 5,500千円</p> <p>(1) 補正理由 小学校における各種設備の損耗や危険個所の改修等に対応し、安全安心な教育環境の維持・改善を図るための必要経費についての補正を行うもの。</p> <p>(2) 内容 鹿屋市内の小学校の空調・電話・消防等の設備に係る修繕費の増額</p>	<p style="text-align: right;">財源：一般財源</p>
2 中学校施設整備事業	
<p style="text-align: right;">補正額 2,700千円</p> <p>(1) 補正理由 中学校における各種設備の損耗や危険個所の改修等に対応し、安全安心な教育環境の維持・改善を図るための必要経費についての補正を行うもの。</p> <p>(2) 内容 鹿屋市内の中学校の空調・電話・消防等の設備に係る修繕費の増額</p>	<p style="text-align: right;">財源：一般財源</p>
3 小学校施設大規模改造事業	
<p style="text-align: right;">繰越明許費 431,157千円</p> <p>(西原台小学校の大規模改造に係る工事費等924,825千円の内、431,157千円を令和8年度に繰り越すもの)</p> <p>(1) 繰越理由 西原台小学校長寿命化改良・防音復旧事業での発注工事の内、給排水工事が入札不調となり、再入札で落札されたことが、当初工程よりも着手が遅れたことにより全体工程に影響が生じ、工期延長により年度内完成が困難となったため。</p> <p>(2) 内容 工事費、工事監理業務委託費、仮校舎借上料の繰越</p>	<p style="text-align: right;">財源：国庫補助（文部科学省、防衛省） 起債（合併特例債） 一般財源</p>

議案第13号

鹿屋市立図書館の指定管理者の指定について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号)第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

令和7年12月15日提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

鹿屋市立図書館条例第4条の4の規定により、鹿屋市立図書館の管理を行わせる指定者管理者を指定したいので、本案を提出するものである。

鹿屋市立図書館の概要及び指定者管理者の選定等について

1 指定管理者に管理等を行わせる公の施設

(1) 施設の概要等

名 称	鹿屋市立図書館		
所 在 地	鹿屋市北田町 11107 番地		
設置年度	昭和 56 年 4 月 1 日		
設置目的	生涯学習の拠点施設として、文化の発展と市民の教育の向上に資する。		
対 象 者	市民の方など（特に限定等はなし）		
面 積	【敷地面積】 3,855 m ² 【床面積】 2,073.49 m ²		
利用時間	午前 9 時～午後 7 時		
利用実績	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	68,477 人	71,083 人	76,652 人

(2) 指定管理者に行わせる業務

- ①図書館の管理運営に関する業務
- ②図書館事業に関する業務
- ③その他図書館に関する業務

2 指定管理者として指定する者

名 称	株式会社図書館流通センター 代表取締役 谷一 文子
所在地	東京都文京区大塚三丁目 1 番 1 号

3 指定する期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日（5 年間）

議案第14号

鹿屋市文化会館及び鹿屋市王子遺跡資料館の指定管理者の指定について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号)第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

令和7年12月15日提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

鹿屋市文化会館条例第4条の4及び鹿屋市王子遺跡資料館条例第2条の4の規定により、鹿屋市文化会館及び鹿屋市王子遺跡資料館の管理を行わせる指定管理者を指定したいので、本案を提出するものである。

**鹿屋市文化会館及び鹿屋市王子遺跡資料館の概要及び
指定者管理者の選定等について**

1 指定管理者に管理等を行わせる公の施設

(1) 施設の概要等

名 称	鹿屋市文化会館		
所在地	鹿屋市北田町 11107 番地		
設置年度	昭和 52 年 5 月 27 日		
設置目的	芸術文化の振興及び市民の教養の向上に資するため		
対象者	市民の方など（特に限定等はなし）		
面 積	【敷地面積】 9,361 m ² 【建築面積】 2,606.19 m ²		
利用時間	9 : 00～22 : 00		
利用実績 (文化会館)	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	24,496 人	36,104 人	17,910 人

名 称	鹿屋市王子遺跡資料館		
所在地	鹿屋市北田町 11110 番地 1		
設置年度	昭和 59 年 4 月 1 日		
設置目的	王子遺跡の遺構並びに埋蔵文化財の保存記録資料等を保管し、公開すること。		
対象者	市民の方など（特に限定等はなし）		
面 積	【敷地面積】 921 m ² 【床面積】 162 m ²		
利用時間	9 : 00～17 : 00		
利用実績	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	768 人	695 人	1,065 人

(2) 指定管理者に行わせる業務

- ①利用の許可等に関する業務（王子遺跡資料館は使用許可申請制度ではないので除く。）
- ②利用料金に関する業務（王子遺跡資料館は入場料無料の為、除く。）
- ③施設及び設備の維持管理に関する業務
- ④利用の促進に関する業務 等

2 指定管理者として指定する者

名 称	株式会社まちづくり鹿屋	代表取締役	徳永英作
所在地	鹿屋市新川町 600 番地		

3 指定する期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日（5 年間）

報告(1) 鹿屋看護専門学校専任教員採用試験結果について

(教育総務課)

1 採用試験

- 実施日：令和7年10月5日(日) 午前9時30分から午前11時50まで
- 試験会場：市役所本庁 401 会議室・第3委員会室
- 試験内容：小論文試験、面接試験

2 受験者数

2人

3 合格者数

2人(採用内定承諾書提出済)

4 これまでの実績

試験実施	R 6	R 5	R 4	R 3	R 2
申込者	1人	1人	2人	0人	1人
受験者	1人	1人	2人	0人	1人
合格者	※1人	1人	2人	0人	1人

※R6合格者は、採用条件(看護教員養成講習修了者)を満たさなかったことから、採用内定取消

5 専任教員数等の推移及び見込み

年度		R3	R4	R5	R6	R7	R8
校長		1	1	1	1	1	1
副校長		1(再)	1(再)	1(再)	1	1	1
専任教員	正規職員	8	7	9	9	9	11
	正規職員(常勤)	7	7	7	8	8	8
	新規採用	1	0	2	1	0	2
	定年延長	—	—	—	—	1	1
	再任用	0	0	0	0	0	0
会計年度任用職員		1	1	1	1	1	0
計		9	8	10	10	10	11
実習指導教員 (会計年度任用職員)		2	2	2	1	1	1
合計※校長除く		12	11	13	12	12	13

※令和8年度は見込

報告(2) 大始良小学校創立150周年記念式典について

(教育総務課)

1 開催概要

明治5(1872)年に都城県第55郷校として創立された大始良小学校が、創立150周年を迎えたため、実行委員会主催で記念式典が開催されたもの。

2 日時・場所

令和7年11月8日(土) 午前9時から11時20分まで 大始良小学校 体育館

3 出席者

来賓等150名(市長・教育委員・地元町内会長・地域住民等)

児童320名(5・6年生は体育館、4年生以下はリモート参加) など 約500人

4 式典等内容

○オープニングアクト 海上自衛隊「若鷲太鼓」

○記念式典

学校長式辞、実行委員長挨拶、来賓祝辞(市長・教育委員会)、児童合唱 等

○記念講演

テーマ：大始良地区の豊かな歴史と文化

講師：NPO法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会

代表理事 東川 隆太郎 氏

○エンディングアクト ヨサコイ雅

5 会場の様子



報告(3) 鹿屋市特別支援学校給食費補助金交付要綱の制定について

(学校教育課)

1 趣 旨

子育て世代が抱える経済的負担の軽減を図るため、特別支援学校に在学する児童生徒の保護者に対し学校給食費に係る補助金を交付するもの

2 補助対象経費

本市に住所を有し、特別支援学校(小学部・中学部)に在学する児童生徒の保護者が一会計年度(令和7年度は10月1日以降)において**実際に支払った学校給食費**。

3 実施方法等について

申請の流れについては下段フロー図のとおり

①申請受付(令和8年1月頃)

※保護者の利便性を踏まえ、**電子申請を導入**。

②交付決定(令和8年3月)

③補助金の振込(令和8年4月)

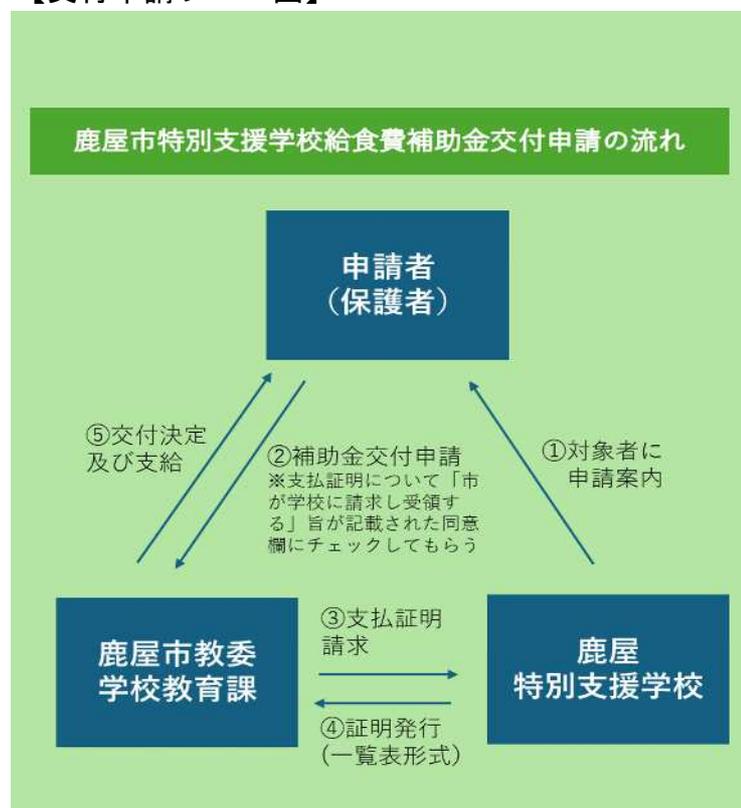
4 要綱(案)

別添のとおり

5 施行日

令和7年10月1日

【交付申請フロー図】



鹿屋市特別支援学校給食費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、子育て世代が抱える経済的負担の軽減を図るため、予算の範囲内において特別支援学校に在学する児童生徒の保護者に対し、鹿屋市特別支援学校給食費補助金（以下「補助金」という。）を交付することを目的とし、その交付については、鹿屋市補助金等交付規則（平成18年鹿屋市規則第73号）及びこの要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 特別支援学校 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する特別支援学校（同法第76条第1項に規定する小学部及び中学部に限る。）をいう。
- (2) 児童生徒 特別支援学校に在学している児童生徒をいう。
- (3) 保護者 児童生徒を監護する者をいう。
- (4) 学校給食費 学校給食法（昭和29年法律第160号）第11条第2項に規定する学校給食費をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次のいずれにも該当する保護者とする。

- (1) 本市の住民基本台帳に登録されている者であること。
 - (2) その監護する児童生徒が本市の住民基本台帳に登録されている者であること。
- 2 前項の規定にかかわらず、本市の住民基本台帳に登録されている児童生徒に未成年後見人が選任されている場合には、当該未成年後見人を補助対象者とする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、補助対象者が生活保護法（昭和25年法律第144号）第13条に規定する教育扶助の支給を受けている場合は、補助の対象としない。

(補助対象経費)

第4条 補助の対象となる経費は、補助対象者が学校給食費として一会計年度において実際に支払った費用から、特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和29年法律第144号）第2条第1項第2号の支弁の額又は特別支援教育就学奨励費負担金等及び要保護児童生徒援助費補助金交付要綱（昭和62年文部大臣裁定）第2条第1項の規定による特別支援教育就学奨励費負担金の交付を受けた額を減じた額とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費と同額とする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、鹿屋市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（平成18年鹿屋市条例第224号）に規定する電子情報処理組織（以下「電子情報処理組織」という。）による申請又は鹿屋市特別支援学校給食費補助金交付申請書兼口座振込依頼書（別記第1号様式）による申請とし、在学する特別支援学校が発行する支払証明書等、補助対象者が学校給食費として支払った金額等が分かる資料及び関係書類を添えて、市長が指定する日までに提出しなければならない。

(補助金の交付決定及び額の確定)

第7条 市長は、前条の申請があった場合は、その内容を審査の上、補助金を交付することが適当であると認めた場合は、補助金の交付の決定及び額の確定を行い、電子情報処理組織による処分通知又は鹿屋市特別支援学校給食費補助金交付決定兼確定通知書（別記第2号様式）により申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付の決定及び額の確定をしたときは、補助金を鹿屋市特別支援学校給食費補助金交付申請書兼口座振込依頼書に記載された口座に振り込むものとする。

3 補助金の請求は、鹿屋市会計規則（平成18年鹿屋市規則第60号）第48条第2項の規定により支出決定権者が作成した調書によることができる。

(補助金の返還)

第8条 市長は、偽りその他不正の手段により補助金を受けたと認めたときは、既に交付した補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和7年10月1日から施行する。

2 令和7年10月1日から令和8年3月31日までの期間においては、第4条「補助対象者が学校給食費として一会計年度において実際に支払った費用から」とあるのは「補助対象者が学校給食費として令和7年10月1日から令和8年3月31日までの期間において実際に支払った費用から」と読み替えるものとする。

別記
第1号様式（第6条関係）

鹿屋市特別支援学校給食費補助金交付申請書兼口座振込依頼書

年 月 日

鹿屋市長 様

私は、保護者として児童生徒の学校給食費を負担していますので、鹿屋市特別支援学校給食費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第6条の規定により、次の事項に同意の上、以下の対象となる児童生徒の給食費補助金の交付を申請します

私は、次の事項に同意します。（同意する場合は口にチェック✓してください）

- 補助金申請のため、鹿屋市が在学する特別支援学校に対して、補助対象期間における学校給食の喫食回数、学校給食費の年額、就学奨励費等の受給額及び学校給食費支払額に係る証明を請求し、受領すること。
- 補助金の交付審査に当たり、鹿屋市が必要な範囲で世帯員の住民登録情報、生活保護情報、就学奨励費受給情報等の各種公簿を閲覧・照会すること。

なお、申請額は特別支援学校が発行する支払証明書等の額とし、要綱第7条の規定により補助金の交付決定及び額が確定された場合は、下記指定口座への振込を依頼します。

1 申請者（保護者）

住 所			
<small>ふりがな</small> 氏名(保護者)		対象児童生徒 との続柄	
電話番号			

2 対象となる児童生徒

氏名（児童生徒）	生年月日	特別支援学校名	学部等
			小 学 部 年 中 学 部 年

3 振込指定口座 (注)申請者の口座を記入し、通帳等の写しを添付してください。

金融機関名	銀行・信用金庫		本店 支店 支所 店
支店名	農協・信用組合		
口座種別	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

第2号様式（第7条関係）

年 月 日

様

鹿屋市長

鹿屋市特別支援学校給食費補助金交付決定兼確定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった鹿屋市特別支援学校給食費補助金については、下記のとおり交付することに決定し、交付の額を確定したので通知します。

記

決定及び確定額 金 円

報告(4) かのやこどもPR大使(3期生)について

(学校教育課)

1 目的

海外研修を通し、地球規模で様々な問題を考え、郷土の魅力を生かして、能動的に課題解決に向けた行動を起こすグローバル人材の育成を図る。

2 選考方法

- (1) 1次審査 書類審査(34人応募)
- (2) 2次審査 鹿屋市の魅力発信プレゼンテーション・日本語による面接(15人)
【審査員】教育次長・学校教育課長・政策推進課長・ふるさとPR課長・ALT

3 かのやこどもPR大使第3期生一覧

所属校	学年	名前
東原小学校	6年	坂元 彩葉
野里小学校	6年	米村 優希
吾平小学校	6年	神田 麻衣
大始良小学校	6年	宮園 廉士朗
鹿屋東中学校	1年	谷 彩花
第一鹿屋中学校	1年	三野宮 稟
第一鹿屋中学校	2年	城戸 有里乃
鹿屋女子高等学校	普通科2年	東別府 愛依
鹿屋女子高等学校	普通科3年	野崎 千春

4 派遣先

台湾台北市内(国立台北教育大学及び協定校訪問、台北市内散策、ホームステイ等)

5 派遣期間

令和8年2月24日(火)~2月28日(土) 4泊5日

6 今後の日程

令和8年1月17日(土) 鹿屋観光ツアーガイド
令和8年2月7日(土) PR大使打合せ
令和8年2月10日(火) 最終打合せ



【写真1】2期生からの応援メッセージ

7 その他

教職員研修の一環として、新原拓也教諭(串良中学校)と佐藤まりこ教諭(第一鹿屋中学校)の2名を同行させる。



【写真2】集合写真(R7.11.20任命式)

報告(5) 鹿屋看護専門学校入学試験 (A日程) 結果について

(学校教育課)

1 試験日時

令和7年11月8日(土) 8時30分から12時30分まで

2 試験内容 ※受験対象：(1)・(2)は高校卒業見込者、(3)は社会人(高校卒業以上)

(1) 指定校推薦選考	小論文、面接(集団討論)
(2) 一般推薦選考	小論文、英語Ⅰ・Ⅱ、面接(集団討論)
(3) 一般選考(社会人地元枠)	国語・小論文、数学Ⅰ、面接(集団討論)

3 試験会場

鹿屋市立鹿屋女子高等学校(西原1丁目) ※校舎改修工事のため会場変更

4 受験者数及び合格者数

	受験者	合格者
(1) 指定校推薦選考	11人	11人
(2) 一般推薦選考	9人	8人
(3) 一般選考(社会人地元枠)	3人	3人

5 合格発表

令和7年11月17日(月)

6 これまでの実績

(1) 指定校推薦選考

	R6	R5	R4	R3	R2
申込者	12人	10人	9人	11人	9人
受験者	12人	10人	9人	11人	9人
合格者	12人	10人	9人	11人	9人

(2) 一般推薦選考

	R6	R5	R4	R3	R2
申込者	10人	12人	22人	8人	11人
受験者	10人	12人	22人	8人	11人
合格者	10人	12人	7人	6人	10人

(3) 一般選考(社会人地元枠)

	R6	R5	R4	R3	R2
申込者	3人	3人	6人	6人	2人
受験者	3人	3人	6人	6人	2人
合格者	3人	2人	3人	2人	1人

報告(6) 部活動報告【軽音楽部・文芸部】について

(学校教育課)

1 軽音楽部

■ 第5回全国高校軽音楽部大会 we are SNEAKER AGES 第5回九州大会出場

期 日 令和7年11月9日(日)

場 所 福岡スクールオブミュージック&ダンス専門学校

出場者 普通科2年 三根 音空 (第一鹿屋)

情報ビジネス科2年 小竹 美空 (吾平)

生活科学科2年 梅北 麗依奈 (大崎)

生活科学科2年 大柄根 光心 (吾平)

【選抜基準】 スニーカーエイジ実行委員会・産経新聞社・三木楽器株式会社主催の動画予選会の審査結果(九州地区3位)により出場権獲得

【大会結果】 11校中6位



2 文芸部

■ 第9回全九州高等学校総合文化祭沖縄大会文芸部門(詩部門)出場

期 日 令和7年12月12日(金)～13(土)

場 所 沖縄県立首里高等学校

出場者 普通科2年 砂田 侑來 (輝北)

【選抜基準】 令和7年度第25回鹿児島県高校生文芸コンクールの審査結果(令和7年9月1日)(優秀賞受賞者)により選出

■ 第50回全国高等学校総合文化祭文芸部門大会(詩部門)出場

期 日 令和8年7月28日(火)～8月1日(土)

場 所 アトリオン(秋田県)

出場者 情報ビジネス科2年 三枝 瑠海 (第一鹿屋)

【選抜基準】 令和7年度第25回鹿児島県高校生文芸コンクールの審査結果(令和7年9月1日)(最優秀賞・優秀賞受賞者)により選出

報告(7) 声優朗読劇フェスティバルin鹿屋 (総天然色・面会) について

(生涯学習課)

1 実施日等

日時：令和7年11月1日(土)13時30分～ 総天然色 -1960年、東京の下町で。-
令和7年11月2日(日)13時30分～ 面会
場所：リナシティかのや3階ホール

2 実施内容

(1) 総天然色 -1960年、東京の下町で。-

- あらすじ それまで白黒だったテレビに初めて色がついてカラーになった！
そんな時代の東京・下町で、小さな町工場を舞台に繰り広げられる物語
- 出演声優 村中 知、梅沢 めぐ、小森 結梨、紫月 杏朱彩、花岩 香奈
- 来場者数 221人

(2) 面会

- あらすじ 自殺未遂の後、エンデニヒの療養所に隔離されたシューマン、妻のクララは、医者意見もあって面会できない。代わりに面会をしつづけたのは彼の親友・ブラームスであった。そこでブラームスは、シューマンの誰にも語られなかった話を聞くことになった。
- 出演声優 増元 拓也、小松 昌平、梅田 修一郎、益山 武明
- 来場者数 221人

(3) 当日の状況



総天然色



面会



ホール内の様子



ホワイエの様子

報告(8) P T A フェスティバル2025の実施について

(生涯学習課)

1 目的

各単位P T Aが抱える課題や取組を共有し、もってP T A間の「つながり」形成を促進するとともに、会員が誰でも楽しみながら自然に社会教育の学びを得られるようにする。また、地域の高等学校の魅力を紹介し、実際に所属する生徒や保護者に接することで学校を知り、地元進学への関心を高める。

2 主催

鹿屋市P T A連絡協議会

3 期日・場所

令和7年11月2日(日)・リナシティかのや周辺

4 参加者(主催者発表)

5,000人

5 参加団体数(学校関係)

小学校P T A 6校、中学校P T A 1校、高校P T A等 5校

6 内容

水辺ステージ部門 8 (吹奏楽部演奏、読み聞かせ、バンド演奏 等)
出店ブース部門 9 (各小中学校P T A、高校調理クラブ等、生涯学習課)
高校P Rブース 5 (高等学校P T A)
研修ブース (読み聞かせ、絵本リサイクル、ボッチャ体験)

7 事業の実施風景



【吹奏楽ステージ】



【出店ブース】

8 参加者の感想

- ・ 秋祭りとのコラボレーションでの開催は、たくさんの集客が出来、スタッフのモチベーションも上がった。
- ・ 高校が集合してP Rを行うのは良い機会だと思う。
- ・ とても楽しかった。事業を通じて各P T Aの運営委員と交流が出来、良い企画だと思う。

9 主催者より(今後の展望含む)

- ・ 駐車場や人の流れ、目的とする対象の違いなど課題は見られたが、事業を通して運営委員が交流し、つながりを深められたと実感している。
- ・ 今後も実施する場合は目的を達成できる対象(小・中学生及び保護者)の集客に努め、会場については慎重に検討する。

報告(9) 令和7年度ブックフェスタについて

(生涯学習課)

1 目的

鹿屋市立図書館及び文化会館、王子遺跡資料館を一体的に活用した、図書にまつわるイベント等を開催し、読書の魅力を再発信するとともに、読書習慣の機運を高め、施設利用の活性化を図る。

2 実施日程

日時：令和7年11月8日（土） 9時30分～16時

場所：鹿屋市立図書館、鹿屋市文化会館、王子遺跡資料館

3 イベント内容及び集客人数（概算） 延べ参加人数：1,706名

場所	イベント名	実施内容	参加人数
文化会館	表彰式	鹿屋市優良読書推進校及び個人の表彰式	310人
	講演会 サイン会	絵本作家「とよたかずひこ」氏による講演会 及びサイン会※株式会社 Misumi に業務委託	
図書館	あおぞら音楽祭	図書館入口にて演奏会（5団体出演） （消防音楽隊、高校生ミュージカルヒメとヒコ、劇団ニライスタジオ、寿北小学校合唱部、少年少女合唱団）	300人
	緑陰おはなし会	読書グループ「チューリップの会（肝付町）」 による図書館横で絵本読み聞かせ	40人
	ブックリサイクル	図書館の除籍本や寄贈本を無償配布	300人
	アロマ教室	アロマの体験講座	11人
	おおすみくんちワークショップ	森のワークショップ（どんぐりでトトロを作るう）	40人
	イングリッシュキャンプ	ALTの先生方と英語で遊ぼう	40人
	おもちゃ病院	持ち込みおもちゃの修理	20人
	「かのや市電子図書」 操作体験	「かのや市電子図書館」体験会	30人
文化会館前 広場	ほたる号展示	移動図書館車「ほたる」号貸出	30人
	KANOYA トークルーム	教育相談	40人
	飲食出店ブース	鹿屋女子高校、鹿屋中央高校、eスペース	140人
	キッチンカー	Pommede bonbon（りんご飴）、Yummy Yummy（オムカレー、クロッフル、コーヒーゼリーラテ）、鳥将（モモ・ハラミ炭火焼）	130人
王子遺跡 資料館	展示解説及びラブヒコとのふれあい		60人
	ワークショップ	勾玉づくり	35人
		火起こし（文化財センター）	30人
その他	スタンプラリー		150人

【イベント写真】

とよたかずひこ先生 講演会（文化会館）



とよたかずひこ先生 サイン会（文化会館）



勾玉づくり体験（図書館前広場）



あおぞら音楽祭（図書館）



火起こし体験（図書館前広場）



出店ブース（文化会館前）



イングリッシュキャンプ（図書館）



緑陰おはなし会（図書館前広場）



1 目的

鹿屋市に暮らし、働き、学び、集う人々が鹿屋の歴史を総合的に学び「鹿屋を知り、鹿屋を愛し、鹿屋を創る」ための学習活動とまちづくりに資することを目的とする。

2 実施日程 (一般の部)

日時：令和7年11月16日(日) 10:05～11:05

場所：鹿屋市立鹿屋女子高等学校 なのはなホール

※ジュニアの部は、一般検定日の前後1週間に各学校にて実施

3 検定結果

(1) 一般の部

- 受検者数 114名
- 級取得者 1級：2名、2級：12名、3級：27名
- 得点について 平均：63.0点、最高得点：96点

(2) ジュニアの部

- 受検者数 1,950名(小学校23校1,620名、中学校4校330名)
- 級取得者 1級：7名、2級：74名、3級：234名
- 得点について 平均：53.0点、最高得点：100点

4 アンケート結果の抜粋 (一般の部)

- このような機会を作ってください関係の方々に感謝です。鹿屋市が目指すシビックプライドは素晴らしいと思います。
- 学ぶことは楽しいなど改めて思う良いきっかけとなった。
- 受ける前は不安でしたが、クイズの様で楽しく受検できました。級を頂けるとのことですので、楽しみにしております。

5 当日の様子



受検の様子



受検の様子

報告(11) 人権問題講演会について

(生涯学習課)

1 目的

すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権問題に対する正しい理解と認識を一層深め、差別意識の解消を図るとともに、人権にかかわる問題の解決に資する。

また、人権に関する学習活動を推進するために必要な指導者の資質の向上と指導力の強化を図るために、行政職員、社会教育団体の関係者、各種講座関係者、学校関係者等の研修の場とする。併せて、市内小・中学生を対象とした人権ポスター・標語コンクールの表彰式を行う。

2 日時 令和7年12月6日(土) 10:00~12:00

3 場所 鹿屋市文化会館

4 内容等

- (1) 講師 宮津 航一 氏
演題 「こうのとりのゆりかご」から始まる第二の人生
- (2) 対象 社会教育関係団体会員、学校・PTA関係者、一般市民
- (3) 参加料 無料

5 日程

- (1) 開場 9:30~10:00
- (2) 人権標語・ポスターコンクール表彰式 10:00~10:15
- (3) 開会行事(教育長あいさつ) 10:15~10:20
- (4) 講演会(質疑応答含む) 10:20~12:00
- (5) 閉会 12:00

6 参加者数 426人

7 その他

人権標語・ポスターコンクール優秀作品展を、12月4日(木)から10日(水)の期間、市役所1階市民ホールで実施



子どもが守られ育つことのできる社会について御自身の出自や現在の取組をもとにお話しくださいました。



人権標語・人権ポスターコンクールの特選受賞者13人を表彰を行いました。



当日は、会場にて標語・ポスターの入選作品の展示を行いました。

8 アンケートより

- ・ 日々の当たり前前に感謝することや家族の幸せの形は人それぞれであって血の繋がりは関係ないことを改めて感じました。
- ・ 自分ならどうするだろう、どう思うだろうと考えさせられる講演でした。
- ・ 宮津先生のお言葉一つ一つがとても胸に響き、家族について、命について、たくさんのことに向き合えた時間でした。
- ・ 家族とは、何があっても味方であることだという言葉にも共感したとともに、私もそんな親でありたいと感じました。

報告(12) 文化財体験活動について

(生涯学習課)

1 目的

市内のイベントにおいて文化財体験ブースを設置し、「まが玉づくり」及び「火おこし体験」を実施することで、当時の生活状況やもの作りの大変さや楽しさを学びながら郷土愛の醸成を図る。あわせて、岡崎古墳群の国指定に向けた取組の周知も行う。

2 開催日時及び場所（体験活動分）

(1) ブックフェスタ

○令和7年11月8日(土) 13:00~15:50 ○図書館周辺

(2) 星のふるさと輝北まつり

○令和7年11月9日(日) 9:00~15:30 ○輝北運動場

(3) 美里^{うましさと}あいら^{さい}農業祭

○令和7年11月9日(日) 10:00~14:30 ○湯遊ランドあいら

3 参加者 319人

(1) ブックフェスタ 269人

① 勾玉作り	35人	② 火起こし体験	26人
③ ラブヒコとのふれあい	57人	④ 王子遺跡資料館来館者	151人

(2) 輝北まつり

○ 勾玉作り 24人
○ 火起こし体験 (天候不順にて中止)

(2) 美里あいら農業祭

○ 勾玉作り 26人
○ 火起こし体験 (天候不順にて中止)

4 写真

【ブックフェスタ (勾玉作り)】



【ブックフェスタ (火起こし体験)】



【ブックフェスタ (ラブヒコとのふれあい)】



【輝北まつり (勾玉作り)】



【あいら農業祭 (勾玉作り)】



お知らせ① 文化会館閉館について

(生涯学習課)

文化会館の非常用発電機改修、舞台吊物機構改修に伴い、下記の期間文化会館を閉館します。

期間：令和8年1月4日（日）から令和8年3月31日（火）まで

なお、例年2月に文化会館で公演している「高校生ミュージカル ヒメとヒコ」につきましては、リナシティかのやで実施します。（2月21日・22日）

高校生ミュージカル
ヒメとヒコ

令和8年
2月21日(土) 2月22日(日)

開演 15時30分 開演16時00分
開演 18時30分 開演19時00分

会場 リナシティかのや
鹿児島県鹿児島市中央1-1-1
鹿児島県立文化会館 3階ホール

■鑑賞料金 (税込、全席指定)
SS席 3,000円 S席 2,500円 A席 2,000円
※高校生以下500円引き、未就学児入場不可、当日券の窓口購入は500円増し

■チケット販売所
鹿児島市文化会館、リナシティかのや3階売店
(TEL: 0994-44-5135) (TEL: 0994-35-1001)

■電子チケット (teket)
スマートフォンやパソコンから、チケットをご購入いただけます。(座席指定可)
QRコードよりご購入いただけます。お支払い方法はクレジットカードまたはコンビニでのお支払いとなります。(コンビニでのお支払いは別途手数料が必要となります。)公演中止の場合を除き、チケット購入後の返金、交換等はできません。車椅子をご希望のお客様は鹿児島市文化会館へご連絡ください。
■お車で観覧のお客様は、かのやイベント広場駐車場、まちなかパーク駐車場、ビッド 88 駐車場、ローワー駐車場、城山駐車場をご利用ください。

QRコード

お知らせ② 二十歳のつどいについて

(生涯学習課)

令和8年二十歳のつどいを、下記のとおり開催します。

記

1 目的

20歳になる青年を祝い励ますとともに、大人としての確固たる自覚と責任感をもってこれからの社会を生き抜き、相互に連携・協力しながら、よりよい社会を築こうとする意欲を喚起する。

2 主催 鹿屋市・鹿屋市教育委員会・二十歳のつどい実行委員会

3 日時 令和8年1月4日(日) 14:30～15:30

4 場所 平和公園串良平和アリーナ

5 対象者 平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者
市内企業に勤務する外国人技能実習生(概ね25歳まで)
参加者数見込み:約800人【参考 令和6年778人、令和7年746人】

6 日程 (1) 受付 13:30～14:30
(2) オープニング 14:30～14:40
(3) 式典 14:40～15:05
(4) つどい 15:05～15:30

【令和7年二十歳のつどいの様子】



お知らせ③ 寺子屋シンポジウムについて

(生涯学習課)

令和7年度鹿屋寺子屋シンポジウムを、下記のとおり開催します。

記

1 目的

鹿屋寺子屋事業について、活動発表や講演を聴くことによって事業の事例を検証しながら成果と課題について考え、今後の寺子屋事業の展望と方向性を探る。

2 主催

鹿屋市教育委員会

3 日時

令和8年1月15日(木) 13:30～16:10

4 場所

リナシティかのや 3階ホール

5 対象者

寺子屋指導員、町内会長、民生・児童委員、市内小中学校職員、PTA会員等
参加者数見込み：約150人【参考 令和6年度参加者115人】

6 日程

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 受付 | 13:00～13:30 |
| (2) 開会行事 | 13:30～13:35 |
| (3) 活動発表 | 13:35～14:05 |
| (4) ディスカッション | 14:05～14:35 |
| (5) 講演 | 14:45～16:05 |
| (6) 閉会行事 | 16:05～16:10 |

【令和6年度寺子屋シンポジウムの様子】

